



2021 HMYC クラブレース

主催：一社) 葉山マリーナヨットクラブ

Ver. 6
(これまでの変更を反映している)
2021. 4. 20

HMYCクラブレースは、会員のセーリング技術向上と安全意識の高揚を目指し、
合わせて会員相互の親睦を深める事を趣旨とする。

レース公示

1 適用規則

[NP]はこの規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。
これは規則 60.1(a)を変更している。

- 1.1 セーリング競技規則 2021-2024(以下 RRS)に定義された規則
- 1.2 HMYC Handicap System
- 1.3 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。但し B4 及び C.2.2(b)を除外する。
- 1.4 外洋特別規定 2020-2021 付則B インショアレース用特別規定及び「OSR 国内規定」
- 1.5 HMYC コースタルレース安全規定（小網代浮標回航レース、烏帽子岩回航レース、熱海レースに適用）
- 1.6 レース公示
- 1.7 帆走指示書。尚、公示と帆走指示書の間には矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先させる。

2 広告

艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。

3 参加資格および申込み

3.1 [参加資格]

本レガッタには以下の全てを満たす艇が参加できる。

- * HMYC 会員艇 及び HMYC レース委員会が参加を認めた艇
- * HMYC レース委員会が定めるクラブレーティングを有する艇
- * 有効な船舶検査証書を有する艇
- * 有効な通信手段（国際VHFまたは防水性のある携帯電話）を有する艇
- * 有効な保険（第三者賠償責任保険、搭乗者障害保険）を有する艇



* 外洋特別規定 2020-2021 付則B インショアレース用特別規定及び「OSR 国内規定」に適合し、同規定の申告書を作成済みの艇

3.2 [参加申し込み]

参加申し込みはオンラインエントリーでのみ受け付ける。

常置場所が葉山マリーナの艇はレース前日の 19:00 までに、それ以外の艇（外来艇）はレース前々日までに HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) にある「エントリーフォーム(クラブ艇)」または「エントリーフォーム(外来艇)」に必要な事項を入力し送信すること。

3.3 [乗員登録]

参加艇はレース前日の 19:00 までに乗員全員の氏名等必要事項を HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) にある「乗員登録フォーム」に入力し送信すること。

3.4 [チェックインと出艇申告]

参加艇は最初のレースの予告信号 5 分前までに本部艇のスターンを右舷に見て通過し、チェックインをしなければならない。これが出艇申告となる。

3.5 乗員 2 名以下の艇(ショートハンド艇と称す)は風上 / 風下回航コース以外のレースに参加でき、いかなる形式の自動操縦装置でも使用することができる。

3.5 エントリー時の登録乗員に追加が発生した場合、rc@hmyc.or.jp あてに当日の 9:00 までに追加乗員の氏名を送信すること。

4 参加料

4.1 レース参加料：HMYC 会員艇・非会員艇ともに 5,000 円(税込)/艇とし、レース前日 15 時までに以下の口座に振り込むこと。

振込先

ゆうちょ銀行（鎌倉津西郵便局）

葉山マリーナヨットクラブ クラブレース委員会 10960-11489241

【他の銀行からの振込の場合】

支店名：〇九八 普通 1148924

4.2 3.2 で規定する時刻以降の参加申し込みはレイトエントリーフィー1,000 円(税込)を追加徴収する。

4.3 パーティー参加料(副賞代含む)

HMYC 会員艇：無料

非会員艇：2,000 円(税込)

5 艇長会議

艇長会議は開催しない。レース委員会からの通知は HMYC ウェブサイト上の公式掲示板に掲示する。(<https://hmyc.or.jp/race>)



6 レース

- 6.1 日程は別に定める『2021年HMYCクラブレース日程』の通り。
- 6.2 本レースは年間19回(20日)の夫々単独のレースであり、年間のシリーズレースでもある。
- 6.3 風上 / 風下回航レースの1日当たりのレース数は最大2とする。但しレース数はレース委員長の裁量に委ねられる。
- 6.4 風上 / 風下マーク回航レース以外は、1日当たりのレース数を1とする。
- 6.5 各レース日の予告信号の予定時刻は10:25である。但し、ニューイヤーズレガッタ、熱海レースは別途指示する。
- 6.6 Melges20 クラスのレース日程は2021年4月11日、5月23日、10月3日、11月21日、12月5日である。

7 帆走指示書

帆走指示書はHMYCのウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) で2021年1月3日迄に入手できる。またレース毎に帆走指示書のアmendメント(変更、追加)で対応する場合がある。

8 コース

帆走するコースは次のとおりである。

- 8.1 風上 / 風下マーク回航レースのコースは、添付1の通りである。
- 8.2 烏帽子岩回航レースは、葉山沖スタート → 烏帽子岩(時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。
- 8.3 網代崎安全浮標識(小網代浮標)回航レースは、葉山沖スタート → 小網代浮標(反時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。但し、森戸海岸沖の名島水道、佐島沖の亀城灯台の陸側(東側)を航行してはならない。
- 8.4 熱海レースは、往路は葉山沖スタート → 熱海沖フィニッシュ、復路は熱海沖スタート → 葉山沖フィニッシュとする。

9 失格に代わる罰則

- 9.1 RRS2章以外で[DP]と記載のない違反に関して、プロテスト委員会はその裁量で失格より軽減することができる。
- 9.2 熱海レースに限りOCS艇に対しては5%のタイムペナルティーを科する。
- 9.3 乗員及び艇の安全に関わる事態が生じた場合にはエンジンの使用を認める。
(RRS42.3(i)の適用) この場合、当該艇はフィニッシュ後、できるだけ速やかにレース委員会に、書面で、エンジンを使用した理由、日時、場所、使用した時間を報告しなければならない。



10 クラス

- 10.1 本レースはレギュラークラス、モデラートクラス、メルジェス 20 クラス及び特設クラスを設ける。
- 10.2 全てのクラスの日程は「HMYC クラブレース日程」で通知する。
- 10.3 特設クラスの名称は別途通知する。

11 ハンディキャップ（但しメルジェス 20 クラスを除く）

- 11.1 レースに参加する艇は予め HMYC レース委員会が定める『HMYC Handicap System』によるハンディキャップが年当初に付与される。
- 11.2 初めて参加する艇には暫定値のハンディキャップが付与される。

12 成績の算出（但しメルジェス 20 クラスを除く）

- 12.1 成績算出は、Time On Time 方式を採用する。
- 12.2 HMYC Handicap System を使い、各艇の所要時間 (ET) から修正時間 (CT) を算出し、修正時間の少ないものを上位とする。
修正時間 (CT) = 所用秒 (ET) × レーティング (TCF)
- 12.3 修正時間が同一の場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。
- 12.4 2 レースの合計得点が同一の場合は、レーティングの小さい艇をその日の総合順位の上位とする。
- 12.5 前項までもタイが解けない場合は RRS に従う。
- 12.6 暫定のレーティングを付与された初参加艇がその日の総合順位の 1 位となった場合は、その順位を 2 位に繰り下げ、2 位の艇を 1 位に繰り上げる。

13 年間のシリーズレースの得点（但しメルジェス 20 クラスを除く）

- 13.1 HMYC 会員艇には、クリスマスレガッタ（12 月開催レース）を除く当該レース日毎の順位に基づき、年間表彰の対象となるシリーズレースの得点（以下、シリーズポイントと言う）が付与される。熱海レースは往復の成績でシリーズポイントを決定する。
- 13.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 20 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。
- 13.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 20 レースの内、上位 12 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 12 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。
- 13.4 レース不参加艇は、当該レースに参加した HMYC 会員艇数プラス 5 のシリーズポイントが付与される。但し、その下限を 25 とする。
- 13.5 本部艇またはそれに準ずる運営艇の当該レースのシリーズポイントは、その艇の上位 14 レースの平均点とする。但し、年間のレース数が 15 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した平均点とする。
- 13.6 レースは実施されたが不成立だった場合、参加艇には一律に参加艇数分のシリーズ



ポイントが与えられる。(例：20艇参加の場合 20 ポイント)

14 メルジェス 20 クラスのシリーズの得点

- 14.1 シリーズの得点は 2021 年 4 月 11 日、5 月 23 日、10 月 3 日、11 月 21 日のレース日毎の順位に基づき順位を決定し、1 位の艇には 10 点を与え、2 位以降は 1 点ずつ減じて 10 位の艇まで得点を与える。
- 14.2 すべての得点を合計して年間の順位を決定する。

15 賞

- 15.1 当該レース日毎に、順位に応じた賞が与えられる。
- 15.2 年間のシリーズレースの 1 位～6 位に賞が与えられる。
- 15.3 クリスマスレガッタ (12 月開催レース) を除く全レースに参加した艇に皆勤賞が与えられる。
- 15.4 モデラートクラス及びメルジェス 20 クラスには別に定める賞が与えられる。

16 責任の否認

このレースに参加する競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4 『レースすることの決定』参照。主催団体 (HMYC) は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17 問い合わせ先

問い合わせは、葉山マリーナヨットクラブ レース委員会 (RC@hmyc.or.jp) に連絡して下さい。

以 上
一社) 葉山マリーナヨットクラブ

添付 1 コース見取り図

